令和元年度第４回職員分限懲戒部会　議事要旨

1　日時

令和元年７月24日（水曜日）10時00分～10時50分

2　場所

大阪市役所本庁舎４階　第１特別会議室

3　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

　　　上田人事課長代理、畑中担当係長、西原係員

　　 (教育委員会事務局総務部総務課）

　　　村川総務課長、久保担当係長、井谷係員

4　議題

７月31日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5　議事要旨

　 以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

　 (1)　大正区役所職員の私金立替事案

(2)　教育委員会事務局職員のセクシュアル・ハラスメント事案

(3)　環境局職員の物品持ち帰り事案

(4)　教育委員会事務局職員の共済組合員証の不正貸与事案

(5)　環境局職員の公務上交通法規違反事案

6　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　人事室人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)